

む す び に

本指針のむすびにあたり、三重県防災会議専門部会「防災・減災対策検討会議」の委員長を務めていただいた河田恵昭教授（関西大学社会安全学部・社会安全研究センター 理事・センター長）から、お言葉をいただきました。

大災害が発生した後に起こるであろう事態の全てを予想することはできません。ひとたび発災すれば、被害をゼロに抑え込むことはできませんし、分からないことばかりのことが起きる、これが災害なのです。

しかし、事前に分かっていることもあります。過去に発生した大規模災害からの復興では、同じような課題が指摘され、何度も繰り返されています。とりわけ住まいや暮らしの再建は、1年や2年で完了するものではなく、長い歳月を要します。

予想を超えた事態に対処していくのは困難を伴いますが、少なくとも事前に予想できていたことについては、しっかりと準備をしておけば、迷うことなく対処することができます。迅速に対処できれば、被災生活に及ぼす影響を最小限にし、速やかな復旧・復興にもつながります。

今回策定された「三重県復興指針」は、全国の自治体を見回しても、ほかに例のない取組です。大規模災害の発生を前提として、その後の復旧・復興の過程において必要となる取組を、東北地方の被災地における事例や教訓に真摯に学び、真剣に考えたものとなっています。

三重県では、県、市町、県民が一体となって防災・減災対策に取り組むなど、良好な関係が築かれています。また、災害ボランティア活動をはじめ、県民主体の活動も活発です。これらの特長は、三重県の特長であり、今後も伸ばしてほしいと考えています。なぜなら、こうした特性が、いざ南海トラフ地震に見舞われた際に、いち早く県民生活を取り戻すための回復力の源となるからです。

災害が発生して、最も困難を抱えることになるのも、困難な事態を切り拓くために実際に行動しなければならないのも、被災者となる県民のみなさんです。だからこそ、過去の災害で生じた課題や問題など、学ぶことができることに対しては、県民一人ひとりが思いを馳せて、事前準備として何ができるのかを考えてほしいと思います。

「三重県復興指針」を基に、復興に向けてのさまざまな議論や検討が進められることを期待しています。



三重県復興指針

平成 28 年 3 月

発 行	三重県
連絡先	〒514-8570 三重県津市広明町 1 3 番地 (防災対策部 防災企画・地域支援課)
TEL	059-224-2184
FAX	059-224-2199
E-mail	bosai@pref.mie.jp
URL	http://www.bosaimie.jp/